

BCP とは何か？

～これからの福祉事業体に求められるもの～

2024年3月末までに、介護事業者にBCP（Business Continuity Plan）〔事業継続計画〕策定が義務化されました。自然災害や感染症パンデミックなど、緊急事態が発生した時に事業継続のため、どのような対応、体制をとっていくのか？

過去のさまざまな災害支援を行ってきた八幡さんから、実際の事例を通して学びます。

日時：7月8日（土）15：00～16：30

会場：たかつガーデン 3階 カトレア

大阪市天王寺区東高津町7-11

講師：八幡 隆司さん（NPO 法人ゆめ風基金理事）

参加費：会員無料 会員外：500円

主催：大阪宅老所・グループハウス連絡会

お問い合わせ・申し込み先

大阪市宅老所・グループハウス連絡会事務局

NPO 法人エフ・エー 大阪市阿倍野区阪南町3-31-15

TEL 06-6627-1977 FAX 06-7172-1511

Email npofa@oct.zaq.ne.jp

たかつガーデン 3階 カトレア



① 近鉄線/大阪上本町駅(地上ホーム)より200m

② 近鉄線/大阪上本町駅(地下ホーム)(近鉄①番出口)より200m
OsakaMetro 谷町線・千日前線/谷町九丁目駅(近鉄①番出口)より500m

③ 車の場合/
阪神高速道頓堀出口より5分
たかつガーデンの正面に
提携駐車場有り

自転車・単車などは、必ず所定の位置に置いてください。

☆参加申込み 特定非営利活動法人 エフ・エー
電話 06-6627-1977
FAX 06-7172-1511
締め切り 6月30日(金)

ふりがな 氏名	
所属団体	宅老連 会員 ・ 会員外
住所 (〒 —)	
電話番号	FAX 番号